

<認知症対応型共同生活介護用>  
<小規模多機能型居宅介護用>

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	8
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		3
4. 理念を実践するための体制		2
5. 人材の育成と支援		0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		6
1. その人らしい暮らしの支援		4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		20

事業所番号	1491000335
法人名	ルミナス株式会社
事業所名	グループホーム ひかり 横浜戸塚
訪問調査日	2018年3月27日
評価確定日	2018年3月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

**○項目番号について**  
 外部評価は20項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

**○記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [次ステップに向けて期待したい内容]  
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**○用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

平成 29 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1491000335	事業の開始年月日	H23年4月1日	
		指定年月日	H23年4月1日	
法人名	ルミナス株式会社			
事業所名	グループホームひかり 横浜戸塚			
所在地	( 244-08012 ) 横浜市戸塚区柏尾町1330			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2 ユニット	
自己評価作成日	H30年3月27日	評価結果 市町村受理日	平成30年6月15日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <https://www.rakuraku.or.jp/kaigo/w10/wpJDetails.aspx?JGNO=3>

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

非日常を楽しみながら、日常生活を継続(維持)できるように支援させていただいております。

- ・月1度の外出の他に、年間行事を開催、実行している。
- ・手作りおやつ、映画鑑賞会、個別の外出等、日々のレクリエーションが充実している。
- ・毎週、ボランティアさん(傾聴ボラ、コーラスボラ等)にお越しいただき楽しい時間を過ごしています。
- ・毎月、ケアプラザ主催のふれあいサロンに参加。
- ・毎月、柏尾小学校のコミュニティーハウスへ参加させていただいております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 S Y ビル2F		
訪問調査日	平成30年3月27日	評価機関 評価決定日	平成30年3月31日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所はルミナス株式会社の経営です。同法人は東京都・神奈川県・千葉県・山梨県1都3県でグループホームを8ヶ所を運営しています。法人では、理念に「人にひかりを！」を掲げ、利用者・家族・職員の三者に幸せの「ひかり」を当てられるように、ケアサービス・運営体制などの質の維持・向上に研磨しています。また、法人では「アクティブで艶のある暮らし」を大切にしながら「その方にとって穏やかで楽しい生活が送れるよう」職員だけでなく、家族の協力も得ながら利用者一人ひとりの「Wish(願い)」を引き出し、艶のある充実した毎日を送っていただけるように注力しています。ここ「グループホームひかり横浜戸塚」はJRまたは横浜市営地下鉄「戸塚駅」からバスで10分程の「ポーラ前」で下車して、徒歩10分程の閑静な丘陵地建つ柏陽団地の中を道沿いに進んだ場所にあり、近くには公園や柏陽小学校があります。

●職員の教育については、人事評価制度を確立するとともに、新人教育を含めた研修制度が充実しています。職員の資質向上への取り組みでは、社内キャリアアップ制度(CDP研修)を毎月実施してそれに連動した処遇も構築もされており、職員の意欲向上に繋げています。また、定期的な個別面談を通じて個々の課題を明らかにする事によりチャレンジ意欲に繋げた資質向上が図られています。ケアについては、スタッフが入居者と真剣に向き合い「失われた力への支援」と残された「能力の引き出し」その方の生き甲斐に繋げ、非日常を楽しみながら、日常生活を継続(維持)できるよう支援に取り組んでいます。

●地域交流では柏尾町自治会に加入し、運営推進会議には町内会長、民生委員の他、柏尾小学校の校長の参加も得て、相互の情報交換を行ない、自治会行事への参加や、毎月、柏尾小学校で行われるコミュニティーハウスへの参加の他、運動会に招待を受けて利用者と共に参加するなど、良好な関係の下、地域交流が行われています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームひかり横浜戸塚
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な区過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	立場や経験に関わらず、非常勤職員も含めて働く一人一人が、運営理念の中身を知っており、何を大切に利用者に向き合うか、カンファレンス等で話し合いや確認をしている。管理者と職員は、日々利用者に関わる際に、理念を具体化していく事を意識して努めている。	法人の理念「人にひかりを」を非常勤職員も含め、全職員で共有しながら、利用者・家族・職員の三者に幸せの「ひかり」を当てられるように、ケアサービス・運営体制などの質の維持・向上に研磨しています。日頃から「何を大切に利用者に向き合うか」を確認しながら支援に当たっています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。ホームでの大きなイベントには案内をして、参加をいただいている（地域ボランティアの方が来られ傾聴や演奏会を披露してくれている）町内会の行事や柏尾小学校の行事にご入居者と参加させて頂いている。	自治会に加入しており、散歩時には目に付くごみを拾い集め、地域の美化活動を行っています。また、町内会の盆踊りや柏尾小学校の行事等に参加したり、事業所の行事の際には、地域の方々にも案内を出して参加を呼びかけています。ボランティアでは、傾聴・マジック・歌など多くの方の来訪があります。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域イベントや清掃活動に積極的に参加し、認知症の方でも様々な活動ができることや支援方法についての情報発信をしている	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回開催している。地区会長、自治会長や地域包括支援センター、ご家族と共に話し合いサービス向上に努めている。地域の方との繋がりも少しずつ増えている	町会長、民生委員、地区会長、柏尾小学校校長、地域包括センター職員、利用者家族、管理者、ケアマネ、の参加で2ヶ月に1回開催しています。会議では地域の情報や、事業所現状・活動報告を行い、参加者から質問、意見、提案等を聞きながら意見交換を行っています。話の内容については、議事録に残し検討の上運営に反映しています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不安な事や確認したい事がある時は、積極的に電話にて相談し返答をいただいている。	戸塚区の高齢者支援担当とは、事業所の現状報告や事故報告に加え、電話で相談を行うなど協力関係を築くようにしています。また、グループホーム連絡協議会に加入しており、開催時には極力参加出来るように努めています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルに基づき、カンファレンスや研修等で周知徹底を図っている。	身体拘束・虐待に関するマニュアルは、いつでも閲覧できるようにしている他、マニュアルに基づき職員の研修を行い、全職員が禁止行為等について理解をしたうえで、身体拘束の廃止に繋がっています。日中は玄関を開錠していますが、家族の了解を得て階段、非常口にチャイムの設置し、入居者の安全を確保しています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見 overs されることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法を周知徹底したケアに臨んでいる。虐待防止マニュアルに基づいてカンファレンスや研修等で周知徹底を図っている。研修では不適切ケアの段階から改善できるよう指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見が必要なケースでは管理者が対応するので他の職員は殆ど理解できていなかった為、必要な時に支援できる体制にできるよう、カンファレンス等で研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に説明している。特に利用料や起りうるリスク、重度化についての対応、医療連携体制の実際等については詳しく説明し、同意を得るようにしている。契約時には事業者のケアに関する考え方や取り組み、退去を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行っている。利用者の状態変化により契約解除に至る場合は家族等と対応方針を相談している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を心掛けている。その時々利用者の不安、意見等は各ユニット毎に話し合いを行い、特定の職員の中に埋もれさせない様にしている。ご家族には、毎月写真を添えて近況報告を郵送したり、面会の際にはどの職員からでも日々の説明等を行っている。CSアンケートを毎年実施。	入居契約時に重要事項説明書と運営規定に記載されている苦情相談窓口と、解決の流れについて説明を行っています。家族には暮らしぶりの写真を添えて近況報告を行い、情報のズレが生じないように努めています。家族からの意見や要望は、電話連絡時や家面会時などを通して伺うようにしています。家族からの意見や要望は記録に残して共有し、職員会議等で検討した後に、運営に反映させています。また、法人では年2回の家族アンケートを実施しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各カンファレンスには管理者は参加し、個別面談も行い、職員が意見を言える環境が出来ている。スタッフアンケートを行って事業所の質を上げていける様にして反映させている。(アンケートはマークシート式のものを年2回、WEBからの回答式を毎月実施)。メンタル面のサポートを強化。	事業所では管理者主催の毎月のユニット別会議と年2回開催される全体会議等を通して職員の気付き・意見提案を自由に表出ができるようになっていました。管理者と職員は、日頃から気軽に話せる関係も構築されており、意見や提案等を常に聞く体制を整えています。定期的な個別面談の他ス、タッフアンケート(マーク式)も行われ、メンタルサポートと共にサービスの質向上に繋げるようにしています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は職員の資格取得に向けた支援を行っている。社内キャリアアップ制度(CDP研修を実施しそれに連動した賃金設定)を構築し、職員の向上に活かすように努めている。また定期的な個別面談を通じ個々の課題と達成状況を明らかにする事で、向上心のアップに繋げる努力をしている。資格取得についても費用面で支援できるよう改善中。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内では、BN研修、事業所訪問研修、ケアプラン研修、リーダー育成研修を実施。また毎年、事例発表会も開催。事業所外で開催されている研修を受講出来る様に紹介している。外部研修後はカンファレンスでの発表を行い、研修内容を共有し、レポートの提出をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会で実施された交換研修や消防意見交換会などに参加して交流を行っている。他ホームと毎月スカイプにてミーティングを行い情報交換をおこなっている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活習慣や、どのような生活を送りたいと願っているか等を正確に把握する様に努めている。サービスの利用について相談や質問があった時は速やかに対応し、ご本人に不安なく信頼してもらえるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で生活態度や生活習慣を確認し、ご家族が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら、サービスの利用について相談や質問があった時は、速やかに対応、説明し、不安のない信頼関係構築に努めている。ご家族アンケートも定期的に行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時ご本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す必要なサービスに繋がれるようにしている。早急な対応が必要な時は可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては地域包括センターや他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を介護される一方の立場に置かずお互いが協働しながら和やかな生活ができるように場面作りや声掛けをしている。また選択の出来る環境、個別性の重視についてもカンファレンスや研修で話し合い、指導している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いを随時伝える事で家族と職員の、本人を支えて行く協力関係が築けるようになってきている。職員は、本人の家族への想いと家族の本人への想いに寄り添いながら、家族へ日々の暮らしの情報提供に努め、協力体制を持って支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす知人、友人の訪問があったり(時にはこちらから訪問)、手紙のやり取りなど、継続的な交流が途切れないようにご家族と協力しながら支援に努めている。	馴染みの人や場所との関係を継続出来るよう、家族にも協力を得ながら支援に努めています。知人や友人、家族が訪問した際には、職員から利用者の現状を伝えたり、間に入って会話を取り次いだりしています。また、手紙の宛名書きや、投函の支援を行い関係が疎遠にならないように支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆でゲームやアクティビティ、談話をして、楽しく過ごす時間をもてるように支援している。気の合うもの同士で買物やお茶を飲みに出かけたり、利用者同士が円満に関わりあえるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス期間のみの関わりではなく、終了後も利用中に培った関係を基に継続的なフォローをするように努めている。退去、転居された後もご本人、ご家族が来所してください。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で声を掛け、一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得たり、日常の様子、表情などから把握に努めている。またそれをカンファレンス等でスタッフ全員が情報共有を行っている。	入居時のアセスメントで過去の生活歴や、思いや意向、事業所での暮らし方の希望を伺っています。集団生活の場であることを理解していただきながら、可能な範囲で介護計画に盛り込み、本人の意向に沿った支援を心がけています。入居後は会話の中から、今の思いや意向の把握に努め、意思疎通が困難な方には家族や関係者からの情報収集に努め、カンファレンスで情報共有しながら、本人本位に検討しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、自宅や入所先に訪問したり、本人や家族、関係者から生活歴や生活環境を聞き取るようにしている。利用後も折りに触れ、本人や家族にどんな生活をしていたかを聞き、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、行動や動作から日々の心身状態、できる事とできない事を見極め、現状の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人には、日頃の関わりの中で想いや意向を聞き、日常をよく観察している職員の意見やアイデアを反映、ご家族からは日々の連絡時やケアプラン説明時に場を設け日常を伝えたいと、しっかりと話し合いながら介護計画を作成している。医療的な部分は主治医、訪問看護、薬剤師他との連携を行ないながら、現状に即した介護計画を作成している。	契約時のインタビューで現状を聞き、ADLやIADLを把握したうえで、事業所での暮らし方の希望を伺って暫定の介護計画で1ヶ月様子を見た後に、モニタリングと再度アセスメントを行い、現状に即した介護計画を作成しています。変化が生じた際にはその都度の見直しとしていますが、基本的には3ヶ月に1回、ケアカンファレンスで介護記録、サービス状況シート、職員の気づきを基に意見交換を行い、計画作成者を中心に介護計画の見直しを行っています。また、医療面に関することは主治医、訪問看護、薬剤師他との連携を取りながら、現状に即した介護計画を作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に食事、水分量、排泄等、身体的状況の様子は記録している。また日々の暮らしの様子（介護記録）は介護計画に沿った形で記入し情報の共有ができるようカンファレンス等で研修を行い、実践や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定日以外の緊急の訪問、外出等に臨機応変に対応している。本人家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し個々の満足度を高めるように努めている。今後は個別に旅行などができるような体制作りも考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしを続けられるように、近隣の住民の方や、ボランティアへの協力を呼びかけたり、受け入れもしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や通院は本人や家族の希望に応じている。基本的には家族同行の受診となっているが、本人家族の納得の上、訪問診療医に変更してもらったり、変更や受診同行が不可能な時には、職員が代行する様にしている。利用契約時にその旨を説明し、同意を得ている。	主治医の選択については、入居時にかかりつけ医の有無を確認し、本人や家族の希望を最優先にしています。従来のかかりつけ医での受診を希望される場合は、家族対応での受診をお願いしています。内科の訪問診療は月2回、看護師は週1回の巡回があり、利用者の体調管理に来ています。従来の医療機関を主治医として受診される場合は、利用者の必要情報の提供と医師からの所見結果の共有を図り、利用者の医療的管理と適切な医療支援を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に一度、訪問看護師に来てもらい健康チェックを行っている。体調に関する疑問や気づきなどその都度報告し相談している。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。頻繁に職員が見舞いに行き、医師や家族と情報交換しながら回復状態を把握し、事業所内での対応可能な段階でできるだけ早くに退院出来る様に対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う対応方針については、入居契約時に説明をしている。常日頃からご家族と話し合う時間を設け、共通した現状把握に努めている。実際に重度化が近くなってきた段階で家族との話し合い、連絡を密にするようにして、本人、家族にとって最善の対応策を共に検討する体制が整っている。	入居契約時に「重度化した場合における対応にかかる指針」について説明を行い、事業所の方針として看取り介護を行っていないことを理解していただいています。主治医の判断で重度化してきたと認められた場合は、主治医、家族、事業所による話し合いの場を設け、種々様々な選択肢を話し、家族の意向に沿った支援を行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中、夜間時の緊急対応について、マニュアルを整備しカンファレンスで周知を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署出張所や地域の町内会の参加協力で避難訓練を行ない地域との協力体制を築いている。今後は水害や土砂災害等も踏まえたマニュアルを作成し、体制を整える。防災倉庫の備蓄類の定期的な点検を行なっている。今後は近隣に対しても周知して頂けるように運営推進会議等を通じ、保管するだけでなく、発電機等については常日頃から活用していただけるような体制を作りたいと考えている。	消防署出張所や地域の町内会の参加協力を得て避難訓練を行なうなど、地域との協力体制を築いています。年に2回避難訓練を実施し、1回は消防署員の立会いをお願いしています。運営推進会議でも、事業所が「子供避難所」になることを小学校の校長先生に提案しています。この地域は、土砂災害危険地域になっており、水害や土砂災害等も踏まえたマニュアルも作成しています。備蓄品は建物とは別に、防災倉庫の中に3日分の水や食料、簡易トイレ、発電機などを用意しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声掛け等、他利用者に聞こえないように配慮し、入浴時やトイレ介助時は必ず扉を閉めている。また入居者様に不快感や威圧的な印象を与えないような声掛けや対応を心掛けている。閉鎖的な環境になりがちであることを全職員が認識し、常に入居者、家族、お客様等の思いを損ねない対応を行なっている。	研修を通して、自尊心を傷つけてしまう言葉遣いや行動を職員に周知し、日頃から、入居者の誇りやプライバシーを損ねる事の無い対応や言葉遣いに留意しています。トイレ誘導時には、他の人に聞こえないよう声の大きさにも配慮しながらトイレ誘導を行なっています。呼称は「さん」付けを基本にしていますが、希望に応じて親しみのある呼び名で対応する場合があります。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員間で決めた事を押し付けるような事はせず複数の選択肢を提案したり、一人一人の利用者が自分で決める場面を作っている。外食に行く際も、利用者に食べたい物を選択していただいている。認知症が進行し自己決定が困難な利用者には日頃の様子をよく観察し利用者の希望に添えるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは設定しているが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人一人の体調、希望に配慮しただけ個別性のある支援を行っている。食事の開始、終わりは本人のペースに合わせている。就寝時間は本人の自由に就寝してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択はなるべく本人に行ってもらっている。本人が選択できない場合は「素敵ですね」などの声掛けをしながら選ぶのを手伝うようにしている。希望に合わせたカットや毛染めをしてもらえるように、訪問理容と連携をとったり行き付けの美容院へ行ったりしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや好きなおかずを手作りしてもらい楽しんでいただいている。また食器洗いや盛り付け、米とぎを職員と一緒にこなしてもらい「ありがとうございます」と、感謝の言葉かけを必ずしている。毎月外出外食の日を設け季節に合わせた行きたい場所を皆で考え出かけ、四季を感じていただき、外食時は自身でメニュー選びしていただいたりしながら、いつもと違う食事を楽しんでいただいている。	食事の下ごしらえでの米とぎや、配膳、下膳、食器拭きなど、出来る人に役割を持って加わっていただき、都度お礼の言葉を伝えています。また、食事はその方に合わせた形態で提供するなど、1人ひとりに合わせた食事支援を行っています。また、毎月外食の日を設け、場所や食事のメニューは利用者の自己決定を促して、いつもと違う場所やメニューで食事を楽しめるように支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事は毎回記入し、個別に利用者に合わせて、一口大に切ったりし提供している。水分摂取の少ない利用者には、声掛けを多く行い、それでも少ない時はゼリー等を提供して十分な水分を摂取してもらうように対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、本人が自力でできない場合は、誘導、仕上げ磨き、介助により、歯みがきを行ってらっている。夜間は義歯を薬剤液につけてもらい、洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録を行ない排泄リズムを把握している、時間が長くあいている時や何かに熱中している時にはさりげなく声かけてトイレ誘導を行っている。尿、便意のない利用者でも、トイレでの排泄を促すようにしている。朝食後は特にトイレへ座ってトイレでの排泄を促すようにしている。少し早めに声をかけることにより、排泄の失敗を防いでいる。	自立排泄での生活を目指し、水分摂取量の記録と排泄チェック表を活用しながら、1人ひとりに合った支援方法で、トイレで排泄出来るように支援しています。便秘予防で毎朝個別体操を取り入れたり、散歩や運動、腹部マッサージなどを行っています。夜間は、睡眠を妨げない事を前提に声掛けを行い、トイレ誘導を促しています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の個別体操を行っている。できるだけ散歩に誘って、運動への参加や腹部マッサージを促している。水分量の少ない利用者には声掛けで水分を摂ってもらうようにし、オリゴ糖や乳酸飲料など本人が長年習慣として摂取していたものを提供して対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴する日は本人に伝え、希望があった場合は他の日にずらす事もある。入浴の時間は午前10～11時と午後1時～3時の間で、入浴ペースのペースも作成しているが、希望があれば毎日でも上記時刻以外でも入ってもらうようにしている。入浴に掛かる時間はその利用者の希望するように入ってもらっている。入浴剤や脱衣室環境を整え楽しく入浴することができるような工夫を常に考えている。足浴も毎日行っている。	週2回の入浴を基本とし、入浴の時間は午前中は10～11時、午後は1～3時の間と決めています。利用者の希望に応じて臨機応変に対応しています。利用者の体調や気分を考慮して日にちを変えて声をかけたり、正式に対応する場合もあります。また、足浴は毎日実施し、下肢の皮膚を清潔の維持や、血行を良くしたり、快眠できるようにしています。季節の湯や入浴剤を使用することもあります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドは常に寝られる状態にしてあり、休息したい時は横になってもらっている。夜の就寝は、本人の寝たい時に寝てもらっている。就寝介助の必要な利用者は、就寝リズムに合わせ声かけしてベッドで休んでもらうように誘導支援をしている。寝付けない時にはベッド枕元で手を繋いだり、寄り添い会話し、安心して頂ける環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時の受診記録に薬解説書を添付し、常に確認出来る様になっている。日頃の体調管理を記録し、訪問診療時に相談し調整してもらっている。受診記録を職員全員把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を発揮してもらえる様に、役割として調理や配膳、盛り付け、食器洗いや食器拭き、居室のモップかけや洗濯物干し、たたみ等を行ってもらっている。趣味の継続や気分転換として音楽鑑賞、絵など個々の希望に添った楽しみを取り入れている。現在、会社全体で「おもてなし介護」に取り組んでいる		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、本人の気分や希望に応じて、毎日の散歩に参加してもらっている。本人の希望により、なじみの店への買い物やお茶を飲みに出かけたり、自宅が心配であったりする際は、ご家族や近隣の方に協力いただき安心してもらえる外出機会を設けている。毎月外出外食の日を設け季節に合わせた行きたい場所を皆で考え出かけ、四季を感じていただき、外食時は自身でメニュー選びしていただいたりしながら、いつもと違う食事を楽しんでいただくように支援している。	天気や気候、体調を考慮しながら近所の散歩コースを歩いたり、利用者の希望で買い物に行った帰りにお茶をしに行くこともあります。利用者によっては、家族が訪問した際に家族と一緒に外出する方もいます。また、毎月の外食や、季節に合わせた外出を行う際には、利用者の意思決定を尊重して車で出かけています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、事業者側で家族からお小遣いを預り、出納帳で管理をしている。外出時にはお金を渡して買い物してもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族や知人との手紙のやり取りをしている。届いた手紙は直接利用者に渡し、投函はご家族と相談しながら自身で行なえるように支援している。長い間書いていない場合は声掛けて手紙を出している。家族や友人からの電話は取り次ぎ、プライバシーに配慮しながら居室で話してもらっている。携帯電話を使用されている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は不快や混乱を招くような刺激がない様に、配慮している。リビングの壁には行事のスナップ写真や季節の飾り付けなどをし季節感を出す工夫をしている。また活動の動線を考え、座ったままにならないような環境改善に努めている。温度はエアコンや換気でこまめに調節している。	室内は清掃が行き届き、不快や混乱を招くような刺激が無いよう、配慮した環境整美がされています。適度な湿度・温度管理をはじめ、利用者にとって十分な動線確保もされ、季節の花を飾り、思い思いにテーブルやソファなどのお気に入りの場所で過ごしています。壁には行事の写真や利用者の作品を飾って季節感を演出し、家族や友人等が来訪した際の話作りにもなっています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しテレビやビデオを見られるコーナーがあり、1人でも数人でも過ごせるような居場所の工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、タンス、寝具、仏壇等を本人と家族とで相談して配置してある。職員は居室内の配置や物を動かさず、本人が居心地良く過ごせるように、慣れた配置にしている。（転倒の危険がある場合を除く）ご自宅での生活が継続できるように努め、テレビやラジオ、時計を持ち込み作業をされている方もいます。	各居室には、エアコンとカーテンは備え付けとして完備されていますが、入居時の生活環境の変化から入居者が不安や混乱を招くことのないように、使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいただくように伝えています。ベッド、仏壇、衣類ダンスの他、思い出の家族写真なども飾り、馴染みの物に囲まれながら、これまでの生活拠点と変わらないよう配置にも配慮しながら居室作りがされています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体機能を活かした動線の確保に配慮し、リビング周囲、トイレ、脱衣室、浴室には手すりを設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れる様に工夫している。		

# 目 標 達 成 計 画

事業所

グループホームひかり  
横浜戸塚

作成日

平成 30年 3月 27日

〔目標達成計画〕

優 先 順 位	項 目 番 号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1	29	ボランティアや地域の方との交流は増えつつあるが、まだ少ない	地域資源の活用	運営推進会議や地域会議で情報交換を行い、地域の方達の交流の場として役立つことができるよう企画、実施	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホームひかり横浜戸塚
ユニット名	2階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な区過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	立場や経験に関わらず、非常勤職員も含めて働く一人一人が、運営理念の中身を知っており、何を大切に利用者に向き合うか、カンファレンス等で話し合いや確認をしている。管理者と職員は、日々利用者に関わる際に、理念を具体化していく事を意識して努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。ホームでの大きなイベントには案内をして、参加をいただいている（地域ボランティアの方が来られ傾聴や演奏会を披露してくれている）町内会の行事や柏尾小学校の行事にご入居者と参加させて頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域イベントや清掃活動に積極的に参加し、認知症の方でも様々な活動ができることや支援方法についての情報発信をしている		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回開催している。地区会長、自治会長や地域包括支援センター、ご家族と共に話し合いサービス向上に努めている。地域の方との繋がりも少しずつ増えている		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不安な事や確認したい事がある時は、積極的に電話にて相談し返答をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルに基づき、カンファレンスや研修等で周知徹底を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法を周知徹底したケアに臨んでいる。虐待防止マニュアルに基づいてカンファレンスや研修等で周知徹底を図っている。研修では不適切ケアの段階から改善できるよう指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見が必要なケースでは管理者が対応するので他の職員は殆ど理解できていなかった為、必要な時に支援できる体制にできるよう、カンファレンス等で研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	丁寧に説明している。特に利用料や起りうるリスク、重度化についての対応、医療連携体制の実際等については詳しく説明し、同意を得るようにしている。契約時には事業者のケアに関する考え方や取り組み、退去を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行っている。利用者の状態変化により契約解除に至る場合は家族等と対応方針を相談している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を心掛けている。その時々利用者の不安、意見等は各ユニット毎に話し合いを行い、特定の職員の中に埋もれさせない様にしている。ご家族には、毎月写真を添えて近況報告を郵送したり、面会の際はどの職員からでも日々の説明等を行っている。CSアンケートを毎年実施。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各カンファレンスには管理者は参加し、個別面談も行い、職員が意見を言える環境が出来ている。スタッフアンケートを行って事業所の質を上げていける様にして反映させている。(アンケートはマークシート式のものを年2回、WEBからの回答式を毎月実施)。メンタル面のサポートを強化。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は職員の資格取得に向けた支援を行っている。社内キャリアアップ制度(CDP研修を実施しそれに連動した賃金設定)を構築し、職員の向上に活かすように努めている。また定期的な個別面談を通じ個々の課題と達成状況を明らかにする事で、向上心のアップに繋げる努力をしている。資格取得についても費用面で支援できるよう改善中。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内では、BN研修、事業所訪問研修、ケアプラン研修、リーダー育成研修を実施。また毎年、事例発表会も開催。 事業所外で開催されている研修を受講出来る様に紹介している。外部研修後はカンファレンスでの発表を行い、研修内容を共有し、レポートの提出をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会で実施された交換研修や消防意見交換会などに参加して交流を行っている。 他ホームと毎月スカイプにてミーティングを行い情報交換をおこなっている		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活習慣や、どのような生活を送りたいと願っているか等を正確に把握する様に努めている。 サービスの利用について相談や質問があった時は速やかに対応し、ご本人に不安なく信頼してもらえるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で生活態度や生活習慣を確認し、ご家族が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら、サービスの利用について相談や質問があった時は、速やかに対応、説明し、不安のない信頼関係構築に努めている。ご家族アンケートも定期的に行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時ご本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を繰り返し必要なサービスに繋がれるようにしている。早急な対応が必要な時は可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては地域包括センターや他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を介護される一方の立場に置かずお互いが協働しながら和やかな生活ができるように場面作りや声掛けをしている。また選択の出来る環境、個別性の重視についてもカンファレンスや研修で話し合い、指導している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いを随時伝える事で家族と職員の、本人を支えて行く協力関係が築けるようになってきている。職員は、本人の家族への想いと家族の本人への想いに寄り添いながら、家族へ日々の暮らしの情報提供に努め、協力体制を持って支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす知人、友人の訪問があったり(時にはこちらから訪問)、手紙のやり取りなど、継続的な交流が途切れないようにご家族と協力しながら支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆でゲームやアクティビティ、談話をして、楽しく過ごす時間をもてるように支援している。気の合うもの同士で買物やお茶を飲みに出かけたり、利用者同士が円満に関わりあえるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス期間のみの関わりではなく、終了後も利用中に培った関係を基に継続的なフォローをするように努めている。退去、転居された後もご本人、ご家族が来所してください。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で声を掛け、一人ひとりの思いや希望、意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族や関係者から情報を得たり、日常の様子、表情などから把握に努めている。またそれをカンファレンス等でスタッフ全員が情報共有を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、自宅や入所先に訪問したり、本人や家族、関係者から生活歴や生活環境を聞き取るようにしている。利用後も折りに触れ、本人や家族にどんな生活をしてきたかを聞き、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、行動や動作から日々の心身状態、できる事とできない事を見極め、現状の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人には、日頃の関わりの中で想いや意向を聞き、日常をよく観察している職員の意見やアイデアを反映、ご家族からは日々の連絡時やケアプラン説明時に場を設け日常を伝えたくて、しっかりと話し合いながら介護計画を作成している。医療的な部分は主治医、訪問看護、薬剤師他との連携を行ないながら、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に食事、水分量、排泄等、身体的状況の様子は記録している。また日々の暮らしの様子（介護記録）は介護計画に沿った形で記入し情報の共有ができるようカンファレンス等で研修を行い、実践や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定日以外の緊急の訪問、外出等に臨機応変に対応している。本人家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し個々の満足度を高めるように努めている。今後は個別に旅行などができるような体制作りも考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしを続けられるように、近隣の住民の方や、ボランティアへの協力を呼びかけたり、受け入れもしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や通院は本人や家族の希望に応じている。基本的には家族同行の受診となっているが、本人家族の納得の上、訪問診療医に変更してもらったり、変更や受診同行が不可能な時には、職員が代行する様になっている。利用契約時にその旨を説明し、同意を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1週間に一度、訪問看護師に来てもらい健康チェックを行っている。体調に関する疑問や気づきなどその都度報告し相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供している。頻繁に職員が見舞いに行き、医師や家族と情報交換しながら回復状態を把握し、事業所内での対応可能な段階でできるだけ早くに退院出来る様に対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う対応方針については、入居契約時に説明をしている。常日頃からご家族と話し合う時間を設け、共通した現状把握に努めている。実際に重度化が近くなってきた段階で家族との話し合い、連絡を密にするようにして、本人、家族にとって最善の対応策を共に検討する体制が整っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中、夜間時の緊急対応について、マニュアルを整備しカンファレンスで周知を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署出張所や地域の町内会の参加協力で避難訓練を行ない地域との協力体制を築いている。今後は水害や土砂災害等も踏まえたマニュアルを作成し、体制を整える。防災倉庫の備蓄類の定期的な点検を行なっている。今後は近隣に対しても周知して頂けるように運営推進会議等を通じ、保管するだけでなく、発電機等については常日頃から活用していただけるような体制を作りたいと考えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声掛け等、他利用者に聞こえないように配慮し、入浴時やトイレ介助時は必ず扉を閉めている。また入居者様に不快感や威圧的な印象を与えないような声掛けや対応を心掛けている。閉鎖的な環境になりがちであることを全職員が認識し、常に入居者、家族、お客様等の思いを損ねない対応を行なっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員間で決めた事を押し付けるような事はせず複数の選択肢を提案したり、一人一人の利用者が自分で決める場面を作っている。外食に行く際も、利用者に食べたい物を選択していただいている。認知症が進行し自己決定が困難な利用者には日頃の様子をよく観察し利用者の希望に添えるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは設定しているが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人一人の体調、希望に配慮しできるだけ個別性のある支援を行っている。食事の開始、終わりは本人のペースに合わせている。就寝時間は本人の自由に就寝してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択はなるべく本人に行ってもらっている。本人が選択できない場合は「素敵ですね」などの声掛けをしながら選ぶのを手伝うようにしている。希望に合わせたカットや毛染めをしてもらえるように、訪問理容と連携をとったり行き付けの美容院へ行ったりしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつや好きなおかずを手作りしてもらい楽しんでいただいている。また食器洗いや盛り付け、米とぎを職員と一緒にしてもらい「ありがとうございます」と、感謝の言葉かけを必ずしている。毎月外出外食の日を設け季節に合わせた行きたい場所を皆で考え出かけ、四季を感じていただき、外食時は自身でメニュー選びしていただいたりしながら、いつもと違う食事を楽しんでいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事は毎回記入し、個別に利用者に合わせて、一口大に切ったりし提供している。水分摂取の少ない利用者には、声掛けを多く行い、それでも少ない時はゼリー等を提供して十分な水分を摂取してもらうように対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、本人が自力でできない場合は、誘導、仕上げ磨き、介助により、歯みがきを行ってらっている。夜間は義歯を薬剤液につけてもらい、洗浄を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録を行ない排泄リズムを把握している、時間が長くあいている時や何かに熱中している時にはさりげなく声かけてトイレ誘導を行っている。尿、便意のない利用者でも、トイレでの排泄を促すようにしている。朝食後は特にトイレへ座ってトイレでの排泄を促すようにしている。少し早めに声をかけることにより、排泄の失敗を防いでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の個別体操を行っている。できるだけ散歩に誘って、運動への参加や腹部マッサージを促している。水分量の少ない利用者には声掛けで水分を摂ってもらうようにし、オリゴ糖や乳酸飲料など本人が長年習慣として摂取していたものを提供して対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴する日は本人に伝え、希望があった場合は他の日にずらす事もある。入浴の時間は午前10～11時と午後1時～3時の間で、入浴ペースのペースも作成してはいるが、希望があれば毎日でも上記時刻以外でも入ってもらうようにしている。入浴に掛かる時間はその利用者の希望するように入ってもらっている。入浴剤や脱衣室環境を整え楽しく入浴することができるような工夫を常に考えている。足浴も毎日行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドは常に寝られる状態にしてあり、休息したい時は横になってもらっている。夜の就寝は、本人の寝たい時に寝てもらっている。就寝介助の必要な利用者は、就寝リズムに合わせ声かけしてベッドで休んでもらうように誘導支援をしている。寝付けない時にはベッド枕元で手を繋いだり、寄り添い会話し、安心して頂ける環境作りをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時の受診記録に薬解説書を添付し、常に確認出来る様になっている。日頃の体調管理を記録し、訪問診療時に相談し調整してもらっている。受診記録を職員全員把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を発揮してもらえる様に、役割として調理や配膳、盛り付け、食器洗いや食器拭き、居室のモップかけや洗濯物干し、たたみ等を行ってもらっている。趣味の継続や気分転換として音楽鑑賞、絵など個々の希望に添った楽しみを取り入れている。現在、会社全体で「おもてなし介護」に取り組んでいる		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、本人の気分や希望に応じて、毎日の散歩に参加してもらっている。本人の希望により、なじみの店への買い物やお茶を飲みに出かけたり、自宅が心配であったりする際は、ご家族や近隣の方に協力いただき安心してもらえる外出機会を設けている。毎月外出外食の日を設け季節に合わせた行きたい場所を皆で考え出かけ、四季を感じていただき、外食時は自身でメニュー選びしていただいたりしながら、いつもと違う食事を楽しんでいただくように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、事業者側で家族からお小遣いを預り、出納帳で管理をしている。外出時にはお金を渡して買い物をしてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族や知人との手紙のやり取りをしている。届いた手紙は直接利用者に渡し、投函はご家族と相談しながら自身で行なえるように支援している。長い間書いていない場合は声掛けて手紙を出している。家族や友人からの電話は取り次ぎ、プライバシーに配慮しながら居室で話してもらっている。携帯電話を使用されている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は不快や混乱を招くような刺激がない様に、配慮している。リビングの壁には行事のスナップ写真や季節の飾り付けなどをし季節感を出す工夫をしている。また活動の動線を考え、座ったままにならないような環境改善に努めている。温度はエアコンや換気でこまめに調節している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設置しテレビやビデオを見られるコーナーがあり、1人でも数人でも過ごせるような居場所の工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、タンス、寝具、仏壇等を本人と家族とで相談して配置してある。職員は居室内の配置や物を動かさず、本人が居心地良く過ごせるように、慣れた配置にしている。（転倒の危険がある場合を除く）ご自宅での生活が継続できるように努め、テレビやラジオ、時計を持ち込み作業をされている方もいます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体機能を活かした動線の確保に配慮し、リビング周囲、トイレ、脱衣室、浴室には手すりを設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れる様に工夫している。		

# 目 標 達 成 計 画

事業所

グループホームひかり  
横浜戸塚

作成日

平成 30年 3月 27日

〔目標達成計画〕

優 先 順 位	項 目 番 号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1	29	ボランティアや地域の方との交流は増えつつあるが、まだ少ない	地域資源の活用	運営推進会議や地域会議で情報交換を行い、地域の方達の交流の場として役立つことができるよう企画、実施	1年

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。